

対象箇所	不開示部分	不開示理由
児童虐待通告・相談受付票 (児童名：○、○)	【受付日】欄及び様式の一部	【個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
会議録 (児童名：○、○)	様式の一部	【個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
児童票 (受付番号：○、○、○、○) (児童名：○、○)	児童票（１） 【家族の状況】欄の一部、【備考】欄の一部、【年月日】欄 児童票（２）（その１） 【受付年月日】欄、【相談経路】欄、【相談内容】欄、【児童及び保護者等の状況】欄、【児童相談所の意見】欄、【援助・措置】欄の一部 児童票（２）（その２） 【児童及び保護者等の状況２】欄の一部 児童票（３） 【児童の生育状況】欄の一部 児童票（４） 【援助指針の内容】欄の一部 児童票（７） 【一時保護歴】欄の一部、【一時保護理由】欄、【身柄通告】欄	【個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
指導経過記録票 (受付番号：○、○、○、○) (児童名：○、○)	全ての【相談主訴】	【個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。
指導経過記録票 (受付番号：○、○) (児童名：○、○)	面接日時： 令和○.○.○ ○:○ 【要旨】の一部	【個人情報の保護に関する法律第78条第1項第7号】 児童相談所の評価、判断に関する情報又は児童相談所の相談業務の詳細に関する情報であり、開示することにより、関係者の信頼関係が損なわれ、又は相談業務の遂行に支障が生じるおそれがある。